



目 次

訓 令	ページ
◎高知県建設工事検査規程の一部を改正する訓令	1
告 示	
○救急病院の認定 (医療政策課)	1
公 告	
○県営土地改良事業の計画の定め (農地 中間管理機構関連農地整備事業) (農業基盤課)	1

訓 令

高知県訓令第1号

本 庁  
各出先機関

高知県建設工事検査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年2月10日

高知県知事 濱田 省司

高知県建設工事検査規程の一部を改正する訓令

高知県建設工事検査規程（昭和42年1月高知県訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号及び第4号並びに第6条の2中「5,000万円」を「7,500万円」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。

告 示

高知県告示第72号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和8年2月10日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	所 在 地	認定年月日	認定の有効 期限
国 吉 病 院	高知市上町一丁目3 - 4	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31
田中整形外科病	高知市上町三丁目2	令 8 ・ 2 ・ 1	令 11 ・ 1 ・ 31

院	- 6	1	31
高知整形・脳外 科病院	高知市上町四丁目7 -20	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31
函 南 病 院	高知市知寄町一丁目 5-15	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31
愛 宕 病 院	高知市愛宕町一丁目 1-13	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31
近 森 病 院	高知市大川筋一丁目 1-16	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31
高知生協病院	高知市口細山206- 9	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31
独立行政法人国 立病院機構高知 病院	高知市朝倉西町一丁 目2-25	令 8 ・ 2 ・ 1 1	令 11 ・ 1 ・ 31 31

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（大津鹿兒地区農地中間管理機構関連農地整備事業（区画整理））の計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和8年2月10日

高知県知事 濱田 省司

- 縦覧に供する書類  
県営土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
令和8年2月10日から同年3月12日まで
- 縦覧場所  
高知市役所  
高知県農業振興部農業基盤課ホームページ  
(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/161101/>)
- その他  
この土地改良事業の計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この土地改良事業の計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業の計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となる。）、当該土地改良事業の計画の取消しの訴えを提起することができる。